指　名　通　知　書

下記のとおり通知します。なお、設計書等の内容については、香美市ホームページにて確認してください。

令和8年11月11日

香美市長　依光　晃一郎

業務名	令和8年度香美市業務用パソコン購入事業
納入期限	令和9年3月31日（水）
納入場所	高知県香美市
設計図書 閲覧期限	令和8年11月11日（水）　8時00分　から　令和8年11月25日（水）　17時00分　まで 香美市ホームページにて掲載する方法により閲覧に供する。
入札日時 及び場所	令和8年11月26日（木）　13時30分　から　香美市役所本庁舎3階会議室 にて行う。 ただし、予定時間前であっても指名業者が揃い次第入札を開始する。
契約条項を示す場所	香美市役所　3階　財政課
落札決定	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札保証金	免除
予定価格 （消費税相当額抜きの額）	事後公表
最低制限価格 （消費税相当額抜きの額）	設定しない
契約予定日	別途通知する。
議決の要否	要　※市議会の議決を要するため、仮契約締結後に市議会の議決を経て本契約とする。
契約保証金	免除する。
質疑の受付期限	令和8年11月20日（金）　16時00分　まで 設計図書の内容について質疑がある場合は、質疑書の電子ファイルを電子メールにより提出すること。 様式は任意とするが、Word文書形式又はExcelブック形式の電子ファイルとする。 なお、PDF形式の電子ファイルに変換された質疑書による質疑、電子メールの本文に記載した質疑、FAX、電話その他電子メール以外の方法による質疑は受け付けない。
質疑の回答期限	令和8年11月25日（水）　16時00分までに香美市ホームページにて掲載する方法により閲覧に供する。
入札の無効	香美市契約規則第20条及び香美市競争入札心得第10条の規定に該当する入札は、無効とする。
注意事項	①香美市競争入札心得について承知すること。 ②質疑書等に基づき設計内容の軽微な変更を行うことがあるので、質疑に対する回答書等を踏まえて入札すること。 ③入札書の入札件名は本通知書の入札件名で記載すること。 ④委任状及び入札書は、香美市ホームページに掲載しているので、ダウンロードすること。

問い合わせ　香美市役所　財政課
ＴＥＬ　0887-53-3113
ＦＡＸ　0887-53-5958
メールアドレス keiyaku@city.kami.lg.jp